

# 熊本地震特別融資の利用者を対象にした、借換融資制度を新設します!

熊本地震特別融資と他の信用保証協会保証付の融資をご利用されている事業者様に対し、債務を一本化できるような借換ができる制度融資を新設するとともに、借換後3年間、支払利子の1/2を補助します。事業者様は借換制度を利用するなかで、追加資金の調達を合わせてすることや、月々の返済負担を軽減することが可能です。



【融資取扱期間】

2020年12月末迄

## 【対象者】(すべて満たすもの)

- 熊本地震特別融資制度の利用者で残高が1/2以下となっていること
- 熊本地震特別融資以外の信用保証付融資の利用があり、本借換により債務の一本化を図ること

## 【借換制度】

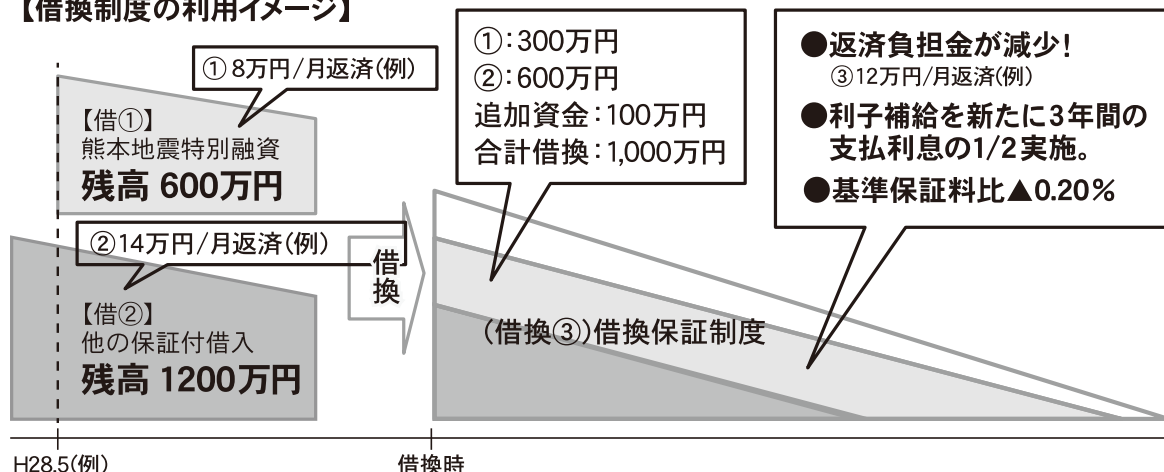
- 融資上限：1,500万円
- 融資期間：7年以内  
(据置6カ月以内)
- 金利：1.85%以下
- 信用保証料0.25%~1.70%



## 【補助等】

- 利子補給：3年間の支払利息の1/2を補助
- 信用保証料の引き下げ：  
基準保証料率比▲0.20%

## 【借換制度の利用イメージ】



詳しくは、熊本地震特別融資を受けた金融機関のご担当者様へご相談ください。

熊本市商業金融課 経営支援班(TEL: 096-328-2424)